

# 鳥取県と株式会社マルイとの包括連携に関する 協定に基づく主な取組

平成28年6月29日

## ○県内の旗艦店舗における県産品のインショップ展開と販売情報のフィードバック

- マルイの宮長店（鳥取市）、上井店（倉吉市）、車尾店（米子市）にふるさと認証食品、鳥取物がたり登録商品、6次化産品等の加工品や生鮮品などを販売する常設の県産品コーナーを設置するとともに、消費者の反応を生産者等にフィードバックする取組を推進する。

## ○マルイ全店舗（鳥取県・岡山県）での鳥取県フェアの開催

- 鳥取県10店舗、岡山県13店舗の計23の全店舗において、年1回（4日間）、鳥取県フェアを開催し、地産地消の機運を高めるとともに、岡山県での鳥取県産品の販路拡大を推進する。

## ○ブランド県産品の生産者等によるマルイ店舗での販促イベント等の実施

- 県産品コーナー等で生産者による販促イベントを実施する。

## ○県産品を利用した商品開発

- 県や生産者等と連携して、県産品を利用したマルイプライベートブランド等の商品開発を行う。



県産品を活用した既存  
プライベートブランド商品例

## ○農業参入による若者の雇用確保、地域農業の支援

- 将来的に農業参入し、若者等の雇用や地域農業を支援することを検討する。

## ○「きぬむすめ」のブランド強化支援と販路の拡大

- 鳥取県産「きぬむすめ」のブランド強化や販路の拡大をめざした取組方法等を検討する。

## ○とっとり移住応援メンバーズカードへの協賛

- とっとり移住応援メンバーズカードの協賛企業に登録して、メンバーズカード会員に対して優待サービスを提供する予定。



## ○地域の安心・安全のための連携協力

- 車上ねらいや自転車盗難防止のため、店外防犯カメラの増設を検討する。
- 特殊詐欺等の防犯情報を発信するための電光掲示板の設置を検討する。
- チラシの広告枠や店内放送を利用した防犯意識啓発の取組実施を検討する。

## ○とっとり被害者支援センターと連携した被害者支援の広報啓発活動の実施

- 広報啓発チラシ、パンフレットの店舗での配布、チラシの広告枠を利用した広報啓発などを検討する。
- 店舗に募金箱設置等、センターの活動支援を検討する。

## ○マルイのネットスーパー事業を活用した高齢者等への犯罪被害防止の広報

- 鳥取県全域を対象に行っているネットスーパー事業を活用し、商品配達時に高齢者等に犯罪被害防止チラシを配布するなどの取組を検討する。



## ○とっとり県民活動活性化センターと連携した寄付付き商品の共同開発・普及促進

- マルイでは、平成27年3月から寄付付き商品を販売し、1品売り上げるごとに3円を近隣の小学校に寄付する取組を行っている。今後、寄付付き商品の普及と開発支援を行っている(公財)とっとり県民活動活性化センターと連携して、寄付付き商品の拡大を検討する。

## ○県内のスーパーマーケットで実施予定の「とっとり県民の日」フェアへの参加

- 県民がふるさとについて理解と関心を深め、ふるさを愛する心を育てることを目的として、9月12日の県民の日に合わせて、県内スーパーマーケットで実施予定の県民の日フェアに参加することを検討する。



## 【参考】協定締結前から連携して実施している取組等

- 災害時における生活物資の調達に関する協定締結 (H19. 7. 9)
  - ・災害時に必要な生活物資の供給、運搬
- 「食のみやこ鳥取県」推進サポーター登録 ( H20. 8. 5 外)
  - ・県産品の販売促進
- 「食のみやこ鳥取県」推進三ツ星サポーター称号授与 (H28. 6. 10)
  - ・イベント等開催により、県産品の販売促進に加えて県産品の良さを積極的に発信
- とっとり子育て隊への登録 (H23. 7. 15)
  - ・店舗内にベビーベッド、ベビーキープ設置
- 鳥取県家庭教育推進協力企業制度の協定締結 (H24. 3. 21 に 8 店舗と協定)
  - ・ちびっこマラソン大会主催、小中学生の職場体験受入、学校への出前授業など
  - ・包括連携協定締結を契機に、この制度への協力店舗の拡大を検討する。
- 東部地域におけるレジ袋削減推進に関する協定締結 (H24. 4. 24)
  - ・ノーレジ袋推進協議会への参加、レジ袋無料配布中止の取組
- あいサポート企業への登録 (H27. 5. 28)
  - ・あいサポーター研修の実施、あいサポートバッジの着用、ステッカーの掲示 など
- とっとり「有機・特裁」推進サポーター登録 (H28. 3. 16)
  - ・特別栽培農産物の認証を受けている白ネギをプライベートブランド商品として通年販売
- 鳥取県キャリア教育推進事業協力企業の認定 (H28. 3. 24)
  - ・職業体験の受入、高等学校への講師の派遣
- 県の改良普及職員のマーケティング能力向上を目的とした研修受入